

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年8月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年8月16日（木）午前9時30分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

市民活動支援課 岡田課長、今野主幹、金子主事

3 件名

白井市防犯カメラ設置事業及び自治会等防犯カメラ設置補助金の交付について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・防犯カメラは、まずは保育園、小中学校に優先して整備することとなっているが、平成30年度は、清水口保育園のみしか予算がつけられず、今後2年かけて整備する予定である。子どもの安全の確保が最優先である。
 - ・駅前や犯罪多数地区などはどうするのか。
⇒年次計画をたて、予算状況を踏まえたうえで進めていく。
 - ・駅前や犯罪多数地区の設置については、年次計画を策定しても後期基本計画に位置付けていかないと意味がない。また、補助金についても、設置台数等に上限等を設けるなど、財政状況を勘案し進めていく必要がある。
⇒後期基本計画に位置付けて進めていきたい。上限は、交付要綱の中で予算の範囲内という制限を設ける。
 - ・カメラの設置向きについて、保育園は中向きに設置する考えだが、小中学校は外向きに設置するというので、その違いは。
⇒小中学校は県の補助制度を活用し、正門や裏門のほか通学路対策も含めて公道を映すことを提案している。今後、小中学校に設置する防犯カメラについては教育部で検討を行っていく。
 - ・自治会等への防犯カメラの設置補助はいつから開始するのか。
⇒制度の開始は平成31年度であるが、補助金については前年度の8月までに事前申請することとなるので、早くても平成32年度から交付することとなる。
- 【指示】**
- ・市が設置する防犯カメラの優先順位は、保育園、小中学校、駐輪場とする。
 - ・自治会等が設置する防犯カメラは、ガイドラインと補助要綱を作成し、進めていくこと。
 - ・補助制度の運用開始時期は、財政状況を踏まえて財政課等と調整すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部市民活動支援課

件名	白井市防犯カメラ設置事業及び自治会等防犯カメラ設置補助金の交付について						
現状・課題	<p>防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力となり、さらに事件や事故があった際の有力な証拠となるなど、犯罪の起こりにくい環境づくりのために有効性が認められており、通学路の安全対策としても注目されている。当市周辺市(印西市、船橋市、鎌ヶ谷市、柏市)をはじめ、県内では白井市と6町を除くほとんどの自治体で防犯カメラの設置が進んでいる。</p> <p>また、自治会等が防犯カメラを設置する際の補助金交付も、県内の15自治体で実施している状況にあり、県が平成23年度から実施している防犯カメラ等設置事業補助金(上限1台20万円)は、市町村を通じて自治会等に交付される間接補助であることから、当市においては、自治会等が防犯カメラの設置を希望しても補助金の交付が受けられない状況である。</p>						
付議事案	目的	安全・安心なまちづくりを推進するため、市として犯罪多発場所や小学校、中学校、通学路などへの防犯カメラの設置を推進するとともに、自治会等による防犯カメラの設置についても推進する。					
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市で公共の場所における防犯カメラの設置を優先順位を定めて推進する。設置、管理、運用に係る事項は要綱に定める。 ・地域で自主的な防犯活動を行う団体による防犯カメラの設置を推進するため、管理、運用に当たってのガイドラインを定めるとともに、設置費用の一部を補助する。(補助率2分の1、上限1台当たり20万円) 					
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・市による防犯カメラの設置について また、設置する場合においては、設置の優先順位について ・ガイドラインの策定について ・自治会等が設置する防犯カメラに対する補助金の交付について 						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内や市内の犯罪認知件数などの資料を添付すること。 ・他の市町村等で防犯カメラ設置の費用・効果分かる資料を用意すること。 ・当市には、不法投棄監視カメラがあるが、不法投棄監視カメラは、今回の防犯カメラの定義に合致するのかわ。 ・防犯カメラ設置に関して要望や相談があった自治会等については、具体的に名前を挙げて示すこと。 						
スケジュール	H30. 9月 防犯カメラ設置要綱施行、防犯カメラ設置場所選定 H30.10月 予算要求 H31. 4月 ガイドライン公表、補助金交付要綱施行						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無			報道発表	無	
	議会説明	無			広報・HP等	有	広報・HP(H31.4月)
	市民参加	無					
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (_____ まで)					
参考情報	関係法令等						
	関係課	産業振興課					
	事業費	千円 (うち特定財源 _____ 千円)					

防犯カメラ設置事業及び自治会等防犯カメラ設置補助金の交付について

1 防犯カメラの定義

防犯カメラとは、専ら犯罪の予防を目的として公道その他不特定多数の人が往来する公共の場所（以下、「公道等」という。）を撮影するために常設する映像撮影機器であって、映像の記録機能を有するものをいう。

県の補助金の対象は、撮影された映像のうち、公道等の画像面積が2分の1以上あることが必要となる。

建物の敷地内などを施設管理のための防犯カメラは対象外となる。

2 現状

防犯カメラの有用性と現状

防犯カメラは、犯罪の抑止に有効な手段として広く認識されている。

近隣市においては公共施設や道路などの公共の場所などに設置されており、当市においても白井駅前商店会が設置する防犯カメラの映像が重要な証拠のひとつとなり電話 de 詐欺の受け子が逮捕されるなど犯罪の抑止のみならず、犯罪の早期検挙にも有用であることが実証されている。

効果①

大阪府が駐輪場に防犯カメラを設置後の自転車盗認知件数の変化
(平成21年度に駐輪場274箇所にて1099台の防犯カメラを設置)

	自転車盗認知件数	平成21年比(%)
平成21年	42,220	-
平成22年	36,294	-5,926 (-14.0%)
平成23年	33,066	-9,154 (-21.7%)

効果②

白井駅前商店会に設置された防犯カメラの活用状況

- ・千葉県警に画像データ提供（電話 de 詐欺の受け子検挙）
- ・警視庁に画像データ提供（痴漢の容疑者捜査）

また、平成29年に発生した松戸市内の女児が犠牲になった殺人・死体遺棄事件を受け、県が防犯カメラ設置補助の対象を子どもの見守り目的の設置を加えたことから、通学路の見守り目的での設置も進んでいる。

平成29年度の自治体による街頭防犯カメラ設置状況によると、千葉県内で自治体により防犯カメラを設置していないのは、白井市以外では、6町（横芝光町、多古町、長南町、鋸南町、長柄町、神崎町）のみとなっている。

自治体による街頭防犯カメラ設置状況						
	設置主体	人口	設置台数			街頭防犯カメラの管理・運用等に関する条例等の整備状況 (要綱、指針、ガイドラインを含む)
			自治体	補助金		
				県	市町村	
1	千葉県	6,263,969	10			
2	千葉市	976,743	32		0	防犯カメラに関する協定書
3	中央区	209,876	0		11	
4	花見川区	178,412	0		46	
5	稲毛区	161,376	0		10	
6	若葉区	149,936	0		9	
7	緑区	128,789	0		0	
8	美浜区	148,354	0		2	
9	船橋市	634,805	3	40	66	船橋市防犯カメラ設置及び運用基準 船橋市防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱
10	市川市	491,964	281		5	市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例 市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例施行規則 市川市防犯カメラの設置及び利用に関する基準
11	松戸市	490,062	164		0	松戸市防犯カメラ管理運用要領
12	柏市	423,356	130		6	柏市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要領
13	市原市	271,586	52		14	市原市防犯カメラの設置及び管理運用基準
14	八千代市	196,218	63		0	八千代市防犯カメラの設置及び管理運営に関する基準(平成26年度設置20台と平成28年度設置の10台)
15	流山市	187,539	106		0	流山市防犯カメラ運用基準 不明30
16	習志野市	172,637	72		21	習志野市防犯カメラ設置運用基準 設置年度不明台数18台
17	佐倉市	171,739	14		26	佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例
18	浦安市	169,360	36		0	浦安市防犯カメラ運用基準
19	野田市	152,625	60		0	野田市防犯カメラの設置及び管理運用基準
20	木更津市	135,241	22		15	木更津市防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱
21	成田市	132,659	77		5	成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 成田市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン
22	我孫子市	130,956	30		18	我孫子市防犯カメラの設置に関する方針 我孫子市防犯カメラの設置及び管理運用基準
23	鎌ヶ谷市	109,213	18		0	新鎌ふれあい公園内の記録カメラシステム運用基準 鎌ヶ谷市防犯カメラ管理運用基準
24	印西市	97,742	70		0	印西市防犯カメラの設置並びに管理及び運用に関する要綱
25	四街道市	91,183	64		0	四街道市防犯カメラの設置及び管理運用基準
26	茂原市	88,208	27		0	茂原市防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準
27	君津市	83,725	26		0	君津市街頭防犯カメラ設置基準 (26台のうち道路設置分6台のみ基準適用)
28	香取市	74,734	0		0	※1
29	八街市	68,724	63		0	八街市防犯カメラの設置及び運用に関する条例
30	旭市	65,037	26		0	旭市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱
31	白井市	62,395	0		0	
32	袖ヶ浦市	62,232	31		0	袖ヶ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 袖ヶ浦市駅自由通路における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱
33	銚子市	60,998	8		0	銚子市防犯カメラの設置等に関する要綱
34	東金市	59,485	28		0	東金市防犯カメラの管理及び運用等に関する規定
35	山武市	50,231	0		0	※2
36	富里市	50,002	13		0	富里市防犯カメラ等の設置及び運用に関する要領
37	大網白里市	48,488	0		0	※3
38	館山市	46,017	15		0	館山市が設置する防犯カメラ等の設置及び運用に関する基準
39	富津市	44,048	6		0	制定なし
40	南房総市	37,205	8		0	南房総市防犯カメラ管理運用基準
41	いすみ市	36,968	24		0	いすみ市防犯カメラの設置及び管理運営に関する要綱
42	匝瑳市	35,864	3		0	匝瑳市防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱
43	鴨川市	32,789	2		0	防犯カメラの運用等に関する要領
44	横芝光町	22,988	3		0	
45	酒々井町	20,670	2		0	酒々井町防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱
46	栄町	20,546	16		0	栄町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱
47	勝浦市	17,872	5		18	勝浦市が設置する防犯カメラ等の設置及び運用に関する基準
48	九十九里町	15,532	0		0	
49	多古町	14,298	0		0	
50	長生村	14,125	6		0	長生村防犯カメラの設置及び運用に関する規定
51	東庄町	13,630	0	(※4)	0	東庄町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱
52	一宮町	11,763	2		0	一宮町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱
53	白子町	10,728	9		0	白子町防犯カメラの設置及び運用に関する規程
54	大多喜町	9,357	0	(※5)	0	大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例 大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則
55	長南町	7,775	0		0	
56	鋸南町	7,633	0		0	
57	芝山町	7,253	2		0	芝山町防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱
58	御宿町	7,073	7		0	御宿町防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱
59	長柄町	7,052	0		0	
60	睦沢町	6,945	31		0	睦沢町防犯カメラの設置及び運用に関する規程
61	神崎町	5,951	0		0	
	小計		1,625	40	194	設置時期不明48台

※本表は、平成29年に県が実施した調査結果をもとに作成したものである。・県の補助金と市区町村の補助金を併用している場合は、市区町村に計上している。
・国の補助金単独で設置したもの(商店街まちづくり事業など)は計上していない。
※1 小学校内に4台設置あり。 ※2 平成30年2月、山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例が議会で議決されている。
※3 23台設置(駐輪場10台、病院4台、アリーナ9台)あり、平成29年度公園に1台設置予定 ※4 平成29年度駅等に設置 ※5 交差点に2台設置

平成30年度では、県内32市町村が県の防犯カメラ設置補助金を活用している。

【平成30年7月4日 千葉日報】

防犯カメラ申請急増

7/3日 県の設置補助 32市町村から301台

松戸女兒事件受け

昨年3月に松戸市の女兒が犠牲になった殺人・死体遺棄事件を受け、県が対象を拡大した市町村向けの防犯カメラ設置補助金で、本年度4月時点の申請が32市町村から301台（5271万円分）となり、既に昨年度1年間の実績を大きく上回ったことが2日、県議会の質疑で分かった。子ども見守り目的の設置が対

象に加わり、積極活用を図る市町村が相次いだ。県によると、昨年度の補助実績は1年間で28市町村・2229台（3466万円分）だった。補助対象を拡大したのは昨年9月。従来はひったくり、自動車盗、車上狙いの防止目的に限っていた申請要件を撤廃。通学路の見守り目的でも申請できるように変更し

年間申請総額は2016年度までは「3千万円前後」（県くらし安全推進課）だったが、対象拡大後の市町村への聞き取りで申請が増える見通しとなったため、県の補助予算枠も昨年度までの4千万円から本年度は7千万円に拡大した。補助申請は年度中に2回に分けて受け付けており、

県警は12月半ばまでに、刑法犯認知件数が多い千葉と船橋、西船橋、松戸、柏のJR5駅に10台ずつ、計50台の防犯カメラを設置する。6年間の運用経費を含め予算ベースで約1億7千万円を計上した。

近年、防犯カメラ映像が

次回8月をめどに実施予定。同課は「7千万円を大幅に上回る申請に達した場合は補正予算も検討する」と説明した。補助対象の防犯カメラの設置場所は、各市町村が周辺住民の理解を得た上で決めるのが前提。

県警は12月半ばまでに、刑法犯認知件数が多い千葉と船橋、西船橋、松戸、柏のJR5駅に10台ずつ、計50台の防犯カメラを設置する。6年間の運用経費を含め予算ベースで約1億7千万円を計上した。

近年、防犯カメラ映像が

容疑者逮捕につながった多という。運用実績や効果、住民要望を踏まえ増設を検討していく。当初は7月中の運用開始を計画していたが、事業者が4月になって契約を解除したため12月に変更になった。

3 今後の方向性の検討

(1) 市で年次計画を策定し、防犯カメラを設置する。

設置に際しては、「設置及び運用に関する要綱」を策定する。

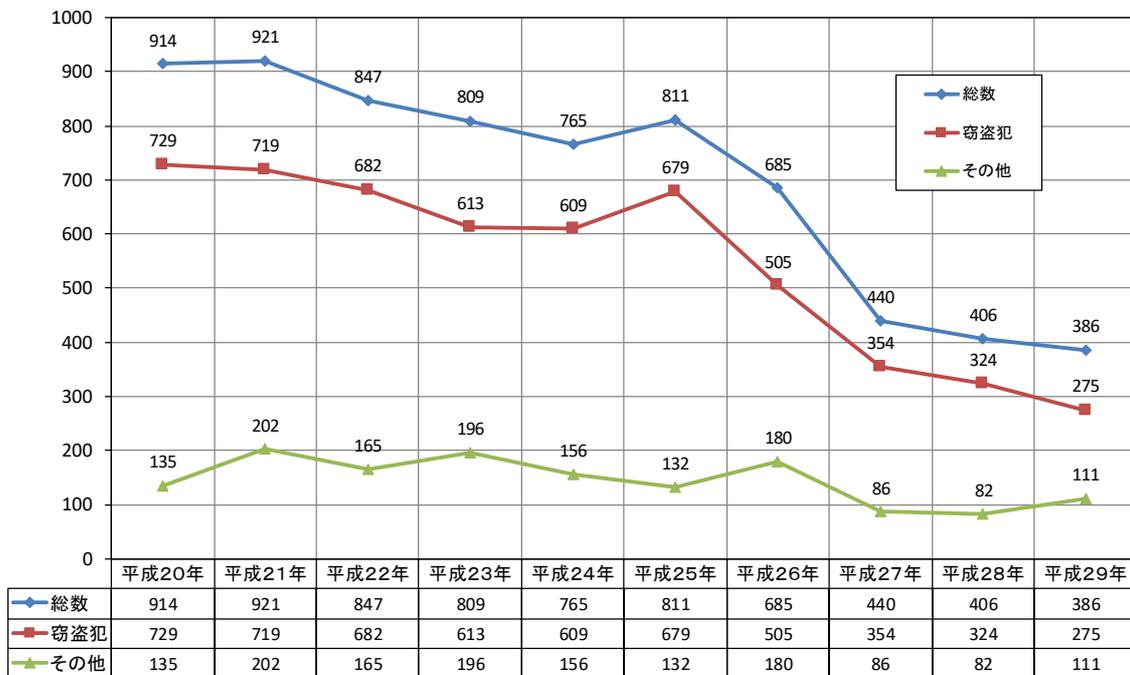
ア 設置場所の検討

(ア) 犯罪多発地域への設置

白井市内の刑法犯認知件数は、平成25年以降減少傾向にあるが、平成30年6月末現在では、203件（前年比+18件）と増加傾向にある。

しかしながら、平成30年6月末現在で自転車盗が64件（前年比+26件）と増加しており、特に白井駅前第1駐輪場12件（前年比+8件）、西白井駅前第2駐輪場10件（前年比+5件）と増加していることから、駐輪場に設置する。

白井市内における過去10年間の犯罪発生状況(H20～H29)



平成30年6月末現在における犯罪の発生状況					
		千葉県内		白井市内	
		件数	前年比	件数	前年比
総 数		23,175	- 3,122	203	+ 18
罪 種 別	凶悪犯	169	+ 47	3	+ 3
	殺人	34	+ 8	0	0
	強盗	60	+ 11	0	0
	うち路上強盗	23	+ 4	0	0
	放火	49	+ 24	3	+ 3
	強姦	26	+ 4	0	0
	粗暴犯	1,172	- 99	8	+ 2
	凶器準備集合	0	0	0	0
	暴行	471	- 25	6	+ 4
	傷害	584	- 48	2	- 2
	脅迫	73	- 28	0	0
	恐喝	44	+ 2	0	0
	窃盗犯	17,199	- 2,403	156	+ 31
	空き巣	1,065	+ 74	3	- 1
	忍込み	301	- 91	6	+ 4
	事務所荒らし	168	- 15	6	+ 1
	出店荒らし	278	- 33	2	- 2
	その他侵入盗	694	- 245	5	+ 1
	自動車盗	507	- 133	7	- 2
	オートバイ盗	497	- 136	8	+ 4
	自転車盗	4,932	- 938	64	+ 26
	車上狙い	1,541	+ 30	5	- 7
	ひったくり	77	- 8	1	+ 1
	部品ねらい	766	- 128	11	+ 3
	自販機荒らし	115	- 146	3	- 10
	その他非侵入窃盗	6,258	- 634	35	+ 13
	知能犯	1,072	- 14	4	- 6
	詐欺	982	- 12	2	- 7
	横領	14	- 10	1	+ 1
	その他	76	+ 8	1	0
風俗犯	237	+ 23	0	- 3	
賭博	1	+ 1	0	0	
わいせつ	236	+ 22	0	- 3	
その他刑法犯	3,326	- 676	32	- 9	
住居侵入	513	- 127	2	- 2	
占有離脱物横領	458	- 150	4	0	
その他	2,355	- 399	26	- 7	

(イ) 小・中学校への設置

(保育園に設置予定のカメラは、施設管理用であるため対象外)

小学校、中学校の敷地内に設置し、校門から外部に向けて防犯カメラを設置し、外部からの不審者侵入防止対策を含めた児童の安全対策を実施する。(この場合、撮影された映像のうち、公道等の画像面積が2分の1以上であれば、県の補助金の対象となる。(平成30年度補助金交付要綱の場合))

(ウ) その他

市内の主要公共交通機関である北総線西白井駅前(白井駅前は、商店街により設置済み)や不審者情報等があげられる市内の公園などに設置する。

イ 設置費用

1台当たり約80万円（1台のみ設置の場合の目安）

※平成30年度の県の補助金は、市町村が防犯カメラの設置に要した経費の2分の1以内（上限は1台当たり20万円）

(2) 白井市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定

区、自治会及び商店街組合等の地域で自主的な防犯活動を行う団体が防犯カメラを設置する際の留意事項等をまとめたガイドラインを策定する。

(3) 区、自治会及び商店街組合等の地域で自主的な防犯活動を行う団体が防犯カメラを設置した際に補助金を交付する。

「市補助金交付要綱」を策定し、防犯カメラを設置する自治会等へ補助金を交付し、防犯カメラの設置を推進する。

平成30年度の県の補助金は、間接補助金となっており、市町村が防犯カメラの補助に要した経費の2分の1以内（上限は1台当たり20万円）が補助対象となる。

県防犯カメラ等設置事業補助金

<自治会等が設置する場合について>

補助額：

【県】市が補助に要した経費の2分の1以内

（上限は、1台当たり20万円）

【市】自治会等が防犯カメラの設置に要した経費の2分の1以内

（上限は、1台当たり20万円）

<例>

自治会等が補助対象経費50万円の防犯カメラを1台設置した場合

→ 市から自治会等に補助金として20万円が交付される。

→ 県から市に補助金として10万円が交付される。

→ よって、最終的な市の負担は、10万円となる。

「自治会等」：自治会、商店街組合その他地域的な共同生活を行う団体

街頭防犯カメラ補助事業を実施している自治体

（平成30年実施分・15市町）

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、我孫子市、印西市、木更津市、大多喜町

※補助対象が商業団体も含む。

白井市防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の概要

1 概要

市が公共の場所において犯罪防止等の目的で設置した防犯カメラの管理及び運用に関し、必要な事項を定めるもの。

2 要綱の主な内容

対象となる防犯カメラ	犯罪の予防を目的として、公道その他の不特定多数の人が往来する公共の場所（道路、公園、広場、自転車等駐車場、その他公共の用に供する場所）を撮影するために常設する映像撮影機器であって、映像の記録機能を有するもの。
管理責任者等の設置	犯罪を防止しようとする公共の場所の区域（以下「防犯対象区域」という。）ごとに防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）及び防犯カメラ運用責任者（以下「運用責任者」という。）を置く。
管理責任者	当該防犯対象区域の公共の場所を所管する部の長
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラの設置場所に関すること。 ・ 画像の保存及び取扱いに関すること。 ・ 第三者からの画像の利用申請に関すること。
運用責任者	当該防犯対象区域の公共の場所を所管する課の長又はこれに相当する職にある者
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラの保守及び維持管理に関すること。 ・ 画像録画機器の点検及び維持管理に関すること。 ・ 画像取扱職員の指定及び解除に関すること。
防犯カメラの設置に係る主な措置	防犯対象区域ごとに、当該防犯対象区域内の見やすい箇所に防犯カメラによる撮影をしている旨及び設置者を表示する。
画像等の保管	画像及び記録媒体の保管期間（重ね撮りする場合における上書きするまでの期間を含む。）は、2週間以内
画像及び記録媒体の利用	<p>管理責任者は、以下の場合、防犯カメラ画像提供申請書の提出を求め、画像及び記録媒体を設置目的外の目的に利用し、又は第三者に提供することができる。</p> <p>（1）法令等に定めがあるとき</p> <p>（2）個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき</p>
苦情への対応	市民等から防犯カメラの設置、運用等に関する苦情を受けたときは、管理責任者が適切かつ迅速に対応する。
画像の取扱い	防犯カメラに係る画像の取扱いは、白井市個人情報保護条例に定めるところによる。

ガイドラインの概要

1 趣旨

防犯カメラの設置者などが自主的に実施すべき事項を定め、防犯カメラを設置、運用する際は、内容を遵守するよう求めるもの。

2 ガイドラインの対象

区、自治会及び商店街組合等の地域で自主的な防犯活動を行う団体が、不特定多数の者が通行する道路上の公共空間の防犯対策として継続的に設置・撮影するもので、かつ、画像記録装置を有するもの。

個人の住宅やマンション等の集合住宅、店舗、駐車場、駐輪場、事業所等の敷地内の安全管理や防犯対策のため設置するカメラは対象外

3 ガイドラインの主な内容

1 目的

2 防犯カメラの定義

3 防犯カメラの設置及び運用に当たっての留意事項

- (1) 設置の目的
- (2) 設置場所と撮影範囲
- (3) カメラ設置の表示
- (4) 管理責任者の指定
- (5) 画像の保存・取扱い
- (6) 秘密の保持
- (7) 画像の利用・提供
- (8) 苦情等の処理

4 管理規程の作成と遵守

- (1) 管理規程の策定
- (2) 管理規程の遵守

5 防犯カメラ設置に伴う個人情報の取扱い

白井市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱の概要

1 趣旨

地域の防犯活動の一環として自治会・商店街組合等が設置する防犯カメラ設置費用について補助金を交付するもの。

2 補助金交付要綱の概要

補助対象	市内の自治会、商店街組合その他地域的な共同活動を行う団体
補助対象となる防犯カメラ	<p>(1) 専ら犯罪の予防を目的として、公道その他不特定多数の人が往来する公共の場所(公道等)を撮影するために常設する映像の記録機能を有する映像撮影機器であること。</p> <p>(2) 撮影される範囲のうち、公道等の画像面積が2分の1以上であること。</p> <p>(3) 設置場所を管轄する警察署との協議を経て、設置場所を選定していること。</p> <p>(4) 自治会等内で、設置についての合意を得ていること。</p>
補助対象経費	<p>(1) 防犯カメラの購入及び取付け工事に要する経費(防犯カメラ設置を明示するための看板設置経費を含む。)</p> <p>(2) 防犯カメラ等を購入によらず、賃借する場合の設置初年度内の賃借に要する経費</p>
補助額	補助対象経費の2分の1以内(上限は、1台につき20万円)
その他の補助要件	<p>(1) 自主防犯パトロール隊が組織されていて、補助金の交付申請時まで地域における継続的な自主防犯活動の実績があること、かつ、今後の活動が見込まれること。</p> <p>(2) 防犯カメラの設置及び管理運用に関し、白井市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに準拠すること。</p> <p>(3) 補助金の交付申請を行った年度内に防犯カメラの設置に着手し、かつ、当該年度内に完了すること。</p> <p>(4) 防犯カメラを設置する場所の所有者の同意又は許可を得ていること。</p> <p>(5) 防犯カメラの設置について、他の法令等により、国、県又は市から補助金の交付を受けていないこと。</p>

補助金検証シート

1 補助金の概要

補助金名称	白井市防犯カメラ設置事業補助金					
補助対象の分類	<input checked="" type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input type="radio"/> 特定の個人・団体（補助対象を入力してください）					
補助対象					平成29年度 交付者(団体)数	件
補助対象の要件	①専ら犯罪の予防を目的として、公道その他不特定多数の人が往来する公共の場所（公道等）を撮影するために常設する映像の記録機能を有する映像撮影機器であること。②撮影される範囲のうち、公道等の画面積が2分の1以上であること。③設置場所を管轄する警察署との協議を経て、設置場所を選定していること。④自治会等内で、設置についての合意を得ていること。					
補助事業の内容・目的	地域の防犯活動の一環として、自治会等が設置する防犯カメラ設置費用について予算の範囲内で補助金を交付するもの					
補助対象経費	①防犯カメラの購入及び取付け工事に要する経費（防犯カメラ設置を明示するための看板設置経費を含む。） ②防犯カメラ等を購入によらず、賃借する場合の設置初年度内の賃借に要する経費					
担当部課名	部名	課名	補助開始年度	平成31年	補助終了年度	
	市民環境経済部	市民活動支援課				
総合計画 施策体系	<input type="radio"/> 重点戦略 <input type="radio"/> 重点戦略以外 <input checked="" type="radio"/> 位置付けなし					
予算事業名	防犯対策事業					
根拠規定	白井市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱					
平成28年度 補助実績（円）	総額	1 補助対象当たり補助額	補助対象ごとに補助額が異なる場合			
	円	円	平均的な額	最も低い額	最も高い額	
補助額の算定方法	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法 補助対象経費の2分の1以内 （上限は、防犯カメラ1台当たり20万円）				補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
						50%
財源内訳（%）	市	国	県	団体の管理的 経費への補助		<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	50%	0%	50%			
他団体への再補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 →		有の場合は交付先名			

2 補助金の適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	【公益性】 ・不特定多数の者に直接的又は間接的に利益を及ぼすものか。 ・採算性等により民間では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	公共空間に設置する防犯カメラは、犯罪を抑止することを目的としており、犯罪抑止は、通行人や地域住民などの不特定多数の者に利益を及ぼすものであり、公益性は高い。
2	【公平性】 ・対象が特定の個人や組織に限定されないよう補助金交付の機会の均等が保たれているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	対象は、市内の自治会、商店街組合その他地域的な共同活動を行う団体となっており、補助対象の要件を満たせば予算の範囲内で同様に補助金の交付を受けることができる。
3	【有効性】 ・補助金額に見合うだけの費用対効果があるか。 ・業務委託や市が直接執行するよりも補助金支出の方が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	防犯カメラが、犯罪の抑止に有効な手段であることは広く認識されており、犯罪の抑止、防犯カメラ設置による地域住民に与える安心感、犯罪捜査への貢献等の有効性が認められる。

3 補助金の交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ記入）
1	補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ →
2	人件費など補助事業と直接関係しない経費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外
3	団体の管理的経費に対する補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外
4	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ →
5	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ →
6	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外
7	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外 犯罪発生状況等により、市として必要な場所については、市で設置を行うが、その他地域の実情や要望等により必要と認められる場所については、補助による事業の実施が適している。
8	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外
9	団体の事務局は、団体自らがやっている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input type="radio"/> 対象外
10	団体に繰越金は発生していない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ → <input checked="" type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

		見直し内容
<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 → <input type="radio"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 補助対象 <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 業務委託等へ転換 <input type="checkbox"/> その他
1	平成31年度から自治体等に対する防犯カメラ設置事業補助金交付を開始する。 平成23年度から千葉県市町村防犯カメラ等設置補助事業が実施されており、本事業は、市町村が設置する防犯カメラのほか、市町村の自治会等が行う防犯カメラの設置費用に対する補助事業経費についても対象となっていることから、県の補助事業を活用し、本事業を実施する。（県の補助額は、市町村が補助に要した経費の2分の1以内、上限額は1台当たり20万円）	

5 行政経営戦略会議の検証

行政経営戦略会議の指摘事項	指摘事項に対する対応